

製品中の環境負荷化学物質対策

ムラタでは、有害物質(環境負荷化学物質)を可能な限り代替物質に転換、もしくは削減するための技術開発に積極的に取り組んでいます。

製品に含まれる環境負荷化学物質の自主規制基準の設定

製品に含まれる環境負荷化学物質の削減を行うために、「製品に含まれる環境負荷化学物質の規制表」(以下、製品規制表と記します)を1996年4月に作成しました。その後、2001年2月に状況の変化を加味して改定を行いました。現在、製品規制表では、32物質群を規制していますが、その中で特定の物質に限定し、用途や含有部位も区分して、A禁止・B自主禁止・C削減・D削減準備の4つのランクを設け、ランクに沿った規制を実施しています。

また、この製品規制表の中には、包装材料に含まれる物質についても規制しています。

製品に含まれる環境負荷化学物質の自主規制表の32物質群

アスベスト	ニッケル及びその化合物
アンチモン及びその化合物	ヒ素及びその化合物
エチレングリコールエーテル及びそのアセテート類	ベリリウム及びその化合物
カドミウム及びその化合物	ベンゼン
キシレン	ペンタクロロフェノール(PCP)
金属カルボニル	ポリ塩化ターフェニル類(PCTs)
クロム及びその化合物	ポリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物
コバルト及びその化合物	ポリ塩化ビフェニル類(PCBs)
シアン化合物	ポリ臭化ビフェニルオキシド類(PBBOs)
水銀及びその化合物	ポリ臭化ビフェニル類(PBBs)
セレン及びその化合物	ホルムアルデヒド
ダイオキシン・フラン類	有機スズ化合物
タリウム及びその化合物	有機燐化合物
テルル及びその化合物	ハロゲン化合物
トルエン	包装材料の発泡ポリスチロール
鉛及びその化合物	包装材料の重金属(Cd, Cr ⁶⁺ , Hg, Pb)

製品規制表の一部

化学物質名\ランク	A	B	C	D
カドミウム及びその化合物	<樹脂材料>	<樹脂材料以外のすべて>		
水銀及びその化合物		水銀及びその化合物		
ポリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物		<製品出荷時に使用する包装材料> 安定剤としてCdを含むPVC及びその混合物	安定剤としてPbを含むPVC及びその混合物	Cd, Pb以外の安定剤を含むPVC及びその混合物

ランクごとの規制内容

- A: 禁止...含有を禁止する。
- B: 自主禁止...一定期間後に含有を禁止する。
- C: 削減...期限を決め、含有量を削減または全廃する。
- D: 削減準備...調査及び削減の準備をする。

既存製品は、製品規制表に沿って環境負荷化学物質の削減活動を行い、新規開発製品は、製品設計時に製品規制表への適合性が確認されるシステムを設け、環境負荷化学物質のより少ない製品を得意先に提供するよう努めています。

とくに、鉛削減活動は、プロジェクトを組織し積極的に全廃・削減に取り組んでいます。 関連15ページ

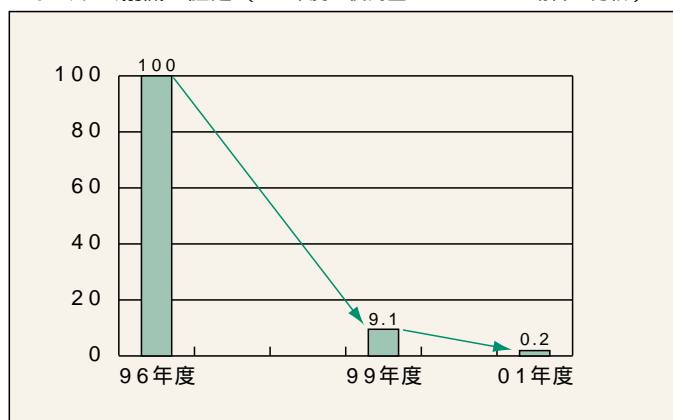
製品中の環境負荷化学物質の全廃・削減

ムラタの製品規制表に該当する物質のうち、全廃・削減できたものの事例を紹介します。

カドミウム及びその化合物

1996年度比2001年度末には0.2%まで削減できました。現時点で残っているのはエッセンシャルユース(特殊用途向け仕様)に限られ、使用量としては月間で約28グラムと少量です。

カドミウム削減の経過 (96年度の使用量を100とした場合の比較)



ポリ臭化ビフェニルオキシド(PBBO)

樹脂の難燃剤として使用していましたがこの規制表を作成する前の1989年から削減の取り組みを開始し、現在は使用しておりません。

ポリ塩化ビニル(PVC)製包装材料

1994年9月に全廃しました。

さらに、米国・欧州には、包装材に含まれる重金属(鉛、カドミウム、水銀、六価クロム)の総含有量を100ppm以下とする規制がありますが、1997年1月から、この法律が施行されていない地域も含めて、すべての包装材料について基準を満足する材料を使用しています。